

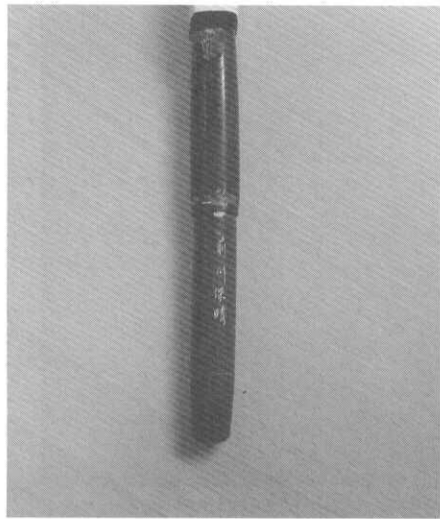
沖縄の防空壕で遺骨と遺品発見

ボランティア任せの遺骨収集

平和の灯

題字 津留崎尚
戦没者を慰霊し
平和を守る会発行
〒849-0112
佐賀県三養基郡北茂安町
大字江口7561
塩川総合企画㈱内
発行責任者 塩川正隆
電話 0942-89-5135
FAX 89-9281
e-mail:senbo-peace@senbotsusya.com
http://www.senbotsusya.com

当会の国吉グループが発見



手がかりとなった前川保晴さんの万年筆



故 前川 保晴さん

当会の会員で45年間ボランティアで遺骨と遺品の収集活動を行っている、沖縄県那覇市の国吉勇さん(65歳)グループが2月4日沖縄県糸満市与座の防空壕から「前川保晴」の名前入りの万年筆とほぼ完全な形をした遺骨を発見した。

遺品は国吉さんのご好意により、肉親に渡され、60年ぶりに故郷佐賀に帰ることになったが、遺骨はDNA鑑定が必要ということで、沖縄県庁でそのための申し入れを肉親3人が行った。一日も早く肉親の元へ帰ることを願っている。



前川さんの遺品(万年筆)が発見された沖縄県糸満市与座の防空壕

今年もボランティアが100体の遺骨収集は沖縄県の遺骨収集は今年も国吉さんを中心とする、ボランティアの方々によって行われたが、今年度も約百体の遺骨が収集された。本来この業務は国がすべきであることは言うまでもない。国は情報提供があれば行くが捜索収集は行わない。いま日本の遺骨収集はボランティアの方々の力で行われていると言っても過言ではない。その結果が海外

戦後60年が経過しようとしているが、南方方面の大半の遺骨は他国の地に放置されたままだ。それは、日本政府の方針が「情報があれば受領に行く」で、捜索活動を行っていないからだ。戦時中、旧日本軍は早い時期から連合軍に制空権を奪われ、防空壕を中心とした戦いを余儀なくされた。遺骨の約7割を超える116万体系もが放置されたままだ。

帰りに帰れなくなる遺骨 日本政府は平成11年度より、遺骨を遺族の元へ還すために、個体化された遺骨は一体毎に検体を採ると国会で答弁したが、周知徹底がなされず、遺骨収集の場々に専門家がいなかったため、せつかく個体化された遺骨が発見されても、バラバラにされ一同に焼却されてしまう。そうすると、一体ごとのDNA鑑定が出来なくなり、遺骨は肉親の元へ帰れなくなる。

戦後60年が経過している今日、防空壕の発見は現地情報があっても困難を極めるが、この防空壕を発見するための方法として、遺跡発掘のために電気探査が用いられていることを知り、熊本県の企業と2月に沖縄県で新しい試みをやってみた。現地の情報に基づき

行ってみたが、二箇所のみ防空壕で情報どりの空洞を探し当てた。この方法を用いれば、世界各地の旧日本軍の塞がれたままの防空壕が開けたままの遺骨が遺族の元へ帰る日も近い。

月に沖縄のNPO法人琉米歴史研究会より「遺族を探してほしい」と預ったものだ。その後、厚生労働省に照会依頼した。一度は該当者なしの返事があったが、「鐘紡淀川支店」を手がかりに、再度厚生労働省に依頼、カネボウ㈱に連絡をとっていただいた。平成15年11月にカネボウ㈱より遺族探しに協力する旨の回答をいただき

が、11月26日、日章旗をカネボウ㈱に預けた。その後、カネボウ㈱(旧淀川支店)のOBの方のご協力のもと、遺族(實様の実兄の長男)が京都におられることが判明し、鈴木家の永代供養の日に返還した。

私が義務教育を受けたのは20数年になりますが、その時に習った憲法では、「国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」となっていました。今日、小泉首相は自衛隊を軍隊と認める発言をし、その自衛隊はイラクに派兵されています。憲法は、いつ変更されたのでしょうか？

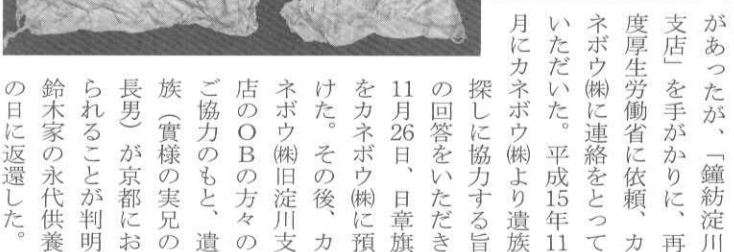
2年前程、公然と大物政治家が以下のような発言をしています。「徴兵制は憲法違反だといっているから人がいます。が、そんな議論は世界中どこにもない」、「核兵器の使用は憲法上、問題ない」。しかし、マスコミも国民もそれほど騒がず、時に過ぎ、今ではその発言をした人たちは、防衛庁官や自民党幹事長等の要職に就任しています。10年前には、考えられない状況となつてしまっています。

戦後59年が経ち、私も含め戦争を知らない人間が人口の大半を占めるようになってきました。あまりにも私たちは無自覚・無反省になっているのではないのでしょうか？まだ遅くはありません。私たち一人一人が声を上げて行けば、きっとこの軍事化への流れは止められるはず。殺したり殺されたりすることを望む人はいないのですから。

これが、60年前に国と肉親を愛して犠牲になった若者の置かれていた現状だ。「国の繁栄は戦没者の尊厳が命脈であったから」とか「これからの若者に愛国心教育」を言われる方々、日本の戦後処理はこれでよいのでしょうか。この問題を解決せずして、若者に愛国心を語れますか。



鐘紡淀川支店手がかりに 日章旗 遺族の元へ 日章旗「鈴木實」が平成16年2月22日京都にいた。遺族の元へ帰った。その日章旗は、平成15年2月



沖繩の防空壕を電気探査

電気探査で防空壕調査

当会が沖縄で新しい試み

戦後60年が経過しようとしているが、南方方面の大半の遺骨は他国の地に放置されたままだ。それは、日本政府の方針が「情報があれば受領に行く」で、捜索活動を行っていないからだ。戦時中、旧日本軍は早い時期から連合軍に制空権を奪われ、防空壕を中心とした戦いを余儀なくされた。遺骨の約7割を超える116万体系もが放置されたままだ。

帰りに帰れなくなる遺骨 日本政府は平成11年度より、遺骨を遺族の元へ還すために、個体化された遺骨は一体毎に検体を採ると国会で答弁したが、周知徹底がなされず、遺骨収集の場々に専門家がいなかったため、せつかく個体化された遺骨が発見されても、バラバラにされ一同に焼却されてしまう。そうすると、一体ごとのDNA鑑定が出来なくなり、遺骨は肉親の元へ帰れなくなる。

これが、60年前に国と肉親を愛して犠牲になった若者の置かれていた現状だ。「国の繁栄は戦没者の尊厳が命脈であったから」とか「これからの若者に愛国心教育」を言われる方々、日本の戦後処理はこれでよいのでしょうか。この問題を解決せずして、若者に愛国心を語れますか。

私が義務教育を受けたのは20数年になりますが、その時に習った憲法では、「国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」となっていました。今日、小泉首相は自衛隊を軍隊と認める発言をし、その自衛隊はイラクに派兵されています。憲法は、いつ変更されたのでしょうか？

2年前程、公然と大物政治家が以下のような発言をしています。「徴兵制は憲法違反だといっているから人がいます。が、そんな議論は世界中どこにもない」、「核兵器の使用は憲法上、問題ない」。しかし、マスコミも国民もそれほど騒がず、時に過ぎ、今ではその発言をした人たちは、防衛庁官や自民党幹事長等の要職に就任しています。10年前には、考えられない状況となつてしまっています。

戦後59年が経ち、私も含め戦争を知らない人間が人口の大半を占めるようになってきました。あまりにも私たちは無自覚・無反省になっているのではないのでしょうか？まだ遅くはありません。私たち一人一人が声を上げて行けば、きっとこの軍事化への流れは止められるはず。殺したり殺されたりすることを望む人はいないのですから。